

医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する 取組事項

当院では医療従事者の業務負担の軽減及び処遇の改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。医師・看護師をはじめとする医療従事者が、専門業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めています。

勤務医の負担軽減及び処遇改善について

- ①医師事務作業補助者の適性配置
- ②外来縮小の取り組み
- ③書類記載業務の軽減
- ④病状説明(手術・病状・治療方針)などの説明は原則時間内
- ⑤連続当直を行わない勤務体制の実施
- ⑥予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ⑦当直翌日の業務内容に対する配慮
- ⑧勤務間インターバルの確保
- ⑨短時間正規医師の活用

看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ①看護補助者の効果的配置
- ②院内保育所の設置
- ③有給休暇の取得推進
- ④多職種との業務分担(病棟薬剤師との業務分担や連携の見直しなど)
- ⑤職場懇談会による職場環境の改善協議

その他医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

- ①院内保育所の設置
- ②有給休暇の取得推進
- ③職場懇談会による職場環境の改善協議